

財務状況把握の結果概要

北陸財務局福井財務事務所財務課

(対象年度: 令和3年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
福井県	鯖江市

◆基本情報

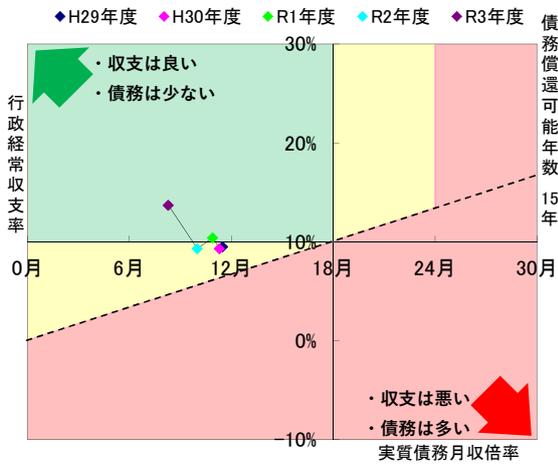
財政力指数	0.67	標準財政規模(百万円)	16,234
R4.1.1人口(人)	69,400	令和3年度職員数(人)	360
面積(Km ²)	84.59	人口千人当たり職員数(人)	5.2

(単位: 人)

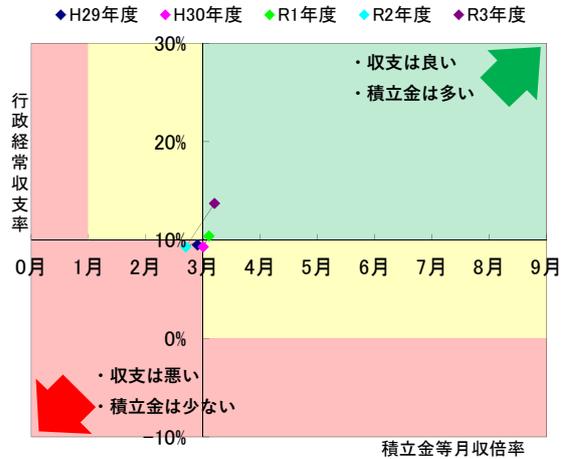
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年国調	67,450	10,543	15.7%	41,430	61.5%	15,371	22.8%	580	1.7%	13,625	41.1%	18,968	57.2%
H27年国調	68,284	10,257	15.1%	39,994	58.8%	17,811	26.2%	622	1.8%	13,630	40.1%	19,721	58.0%
R2年国調	68,302	9,603	14.1%	39,852	58.3%	18,847	27.6%	573	1.5%	15,004	40.1%	21,821	58.3%
R2年国調	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	福井県平均		12.5%		56.9%		30.6%		3.2%		31.6%		65.1%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
【要因】 建設債	【要因】 建設投資目的の取崩し	【要因】 地方税の減少	✓
実質的な債務	資金繰り目的の取崩し	人件費の増加	
土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	積立原資が低水準	物件費の増加	
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	その他	扶助費の増加	
その他		補助費等・繰出金の増加	
		その他	

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

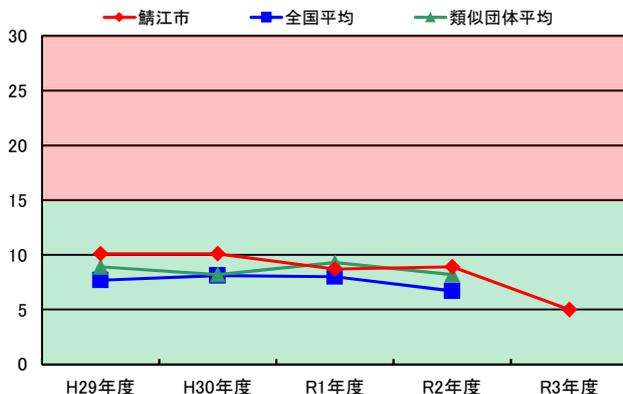
類似団体区分
都市Ⅱ-2

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 福井県 平均値
債務償還可能年数	10.1年	10.1年	8.7年	8.9年	5.0年	8.2年	6.7年	5.3年
実質債務月収倍率	11.5月	11.3月	10.9月	10.0月	8.3月	9.0月	7.9月	7.6月
積立金等月収倍率	2.9月	3.0月	3.1月	2.7月	3.2月	4.4月	7.0月	6.4月
行政経常収支率	9.5%	9.3%	10.4%	9.3%	13.7%	10.4%	12.0%	15.0%

※平均値は、いずれもR2年度

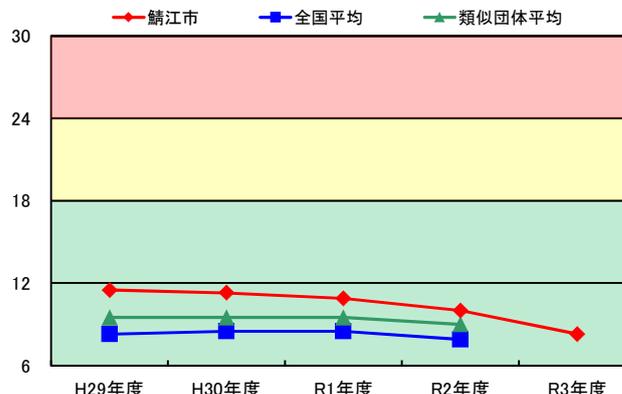
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



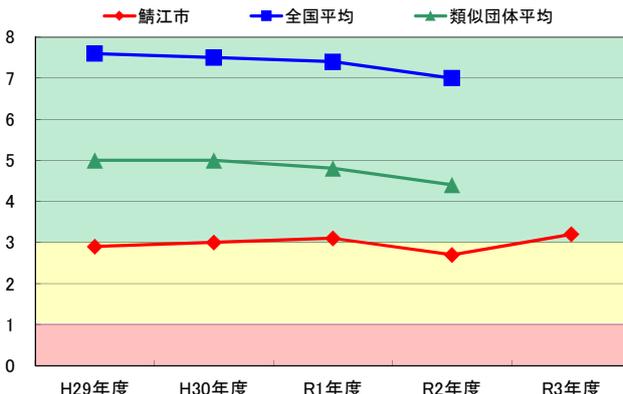
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



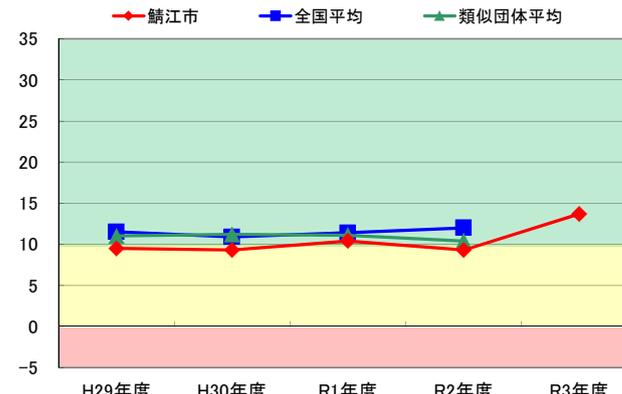
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)



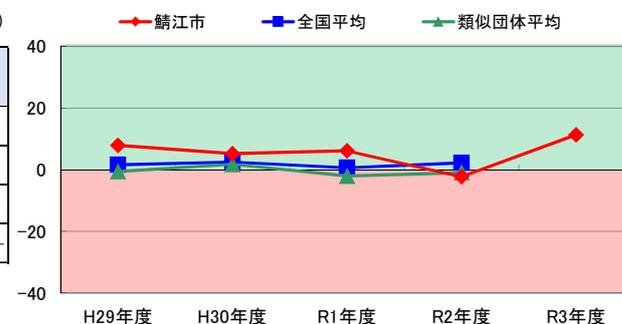
<参考指標>

(R3年度)

健全化判断比率	鯖江市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.69%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.69%	30.00%
実質公債費比率	6.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)) - (歳出 - (公債費 + 基金積立))
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

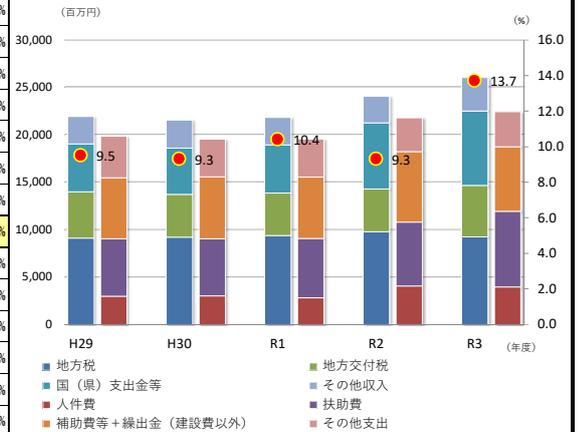
1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
2. 右上部表中の平均値は、各団体の計数について、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、国支出金等及び補助費等から減額補正を行ったうえで、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。
3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R2年度の類型区分による。
4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。
 また、債務償還可能年数における分母(行政経常収支)がマイナスの場合には、集計対象から除外している。
5. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

◆行政キャッシュフロー計算書

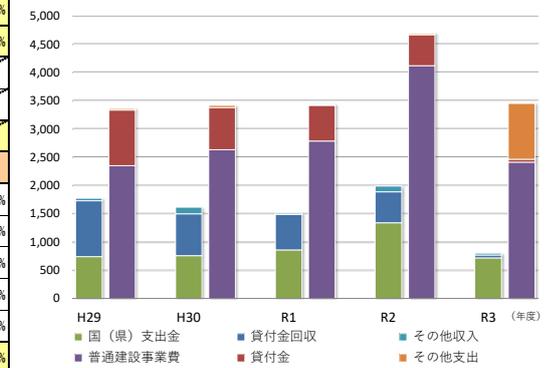
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		類似団体平均値 (R2年度)	
					金額	構成比	金額	構成比
■行政活動の部■								
地方税	9,096	9,219	9,367	9,774	9,244 ¹	35.5%	11,329	42.3%
地方譲与税・交付金	1,657	1,710	1,806	1,990	2,485 ¹	9.5%	2,230	8.3%
地方交付税	4,898	4,495	4,485	4,537	5,422 ¹	20.8%	4,935	18.4%
国(県)支出金等	5,036	4,903	5,095	6,942	7,852 ¹	30.2%	6,992	26.1%
分担金及び負担金・寄附金	599	603	537	399	567 ¹	2.2%	459	1.7%
使用料・手数料	396	387	323	261	269 ¹	1.0%	433	1.6%
事業等収入	242	251	229	147	192 ¹	0.7%	435	1.6%
行政経常収入	21,926	21,568	21,842	24,051	26,031 ¹	100.0%	26,813	100.0%
人件費	2,999	3,026	2,823	4,070	3,960 ¹	15.2%	5,146	19.2%
物件費	3,450	3,534	3,631	2,925	3,201 ¹	12.3%	4,816	18.0%
維持補修費	729	289	255	552	412 ¹	1.6%	352	1.3%
扶助費	6,032	6,027	6,256	6,727	7,980 ¹	30.7%	6,369	23.8%
補助費等	4,414	4,503	4,358	5,309	4,745 ¹	18.2%	4,648	17.3%
繰出金(建設費以外)	2,015	2,005	2,092	2,112	2,050 ¹	7.9%	2,498	9.3%
支払利息	196	168	145	118	96 ¹	0.4%	134	0.5%
(うち一時借入金利息)	(1)	(0)	(0)	(-)	(-) ¹		(0)	
行政経常支出	19,835	19,553	19,560	21,812	22,442 ¹	86.2%	23,963	89.4%
行政経常収支	2,091	2,015	2,283	2,239	3,588 ¹	13.8%	2,851	10.6%
特別収入	141	221	110	7,046	102		7,880	
特別支出	49	80	4	6,927	- ¹		7,677	
行政収支(A)	2,183	2,156	2,389	2,358	3,690 ¹		3,054	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	746	758	860	1,344	718 ¹	89.3%	1,185	38.4%
分担金及び負担金・寄附金	16	26	11	27	21 ¹	2.6%	302	9.8%
財産売却収入	12	13	12	72	7 ¹	0.9%	109	3.5%
貸付金回収	988	745	631	548	521 ¹	6.5%	377	12.2%
基金取崩	16	78	1	0	5 ¹	0.6%	1,111	36.0%
投資収入	1,776	1,619	1,515	1,992	803 ¹	100.0%	3,084	100.0%
普通建設事業費	2,353	2,637	2,792	4,127	2,418 ¹	300.9%	4,906	159.1%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	- ¹	0.0%	6	0.2%
投資及び出資金	-	-	-	-	- ¹	0.0%	278	9.0%
貸付金	988	745	632	550	531 ¹	6.6%	373	12.1%
基金積立	29	44	11	23	988 ¹	122.9%	812	26.3%
投資支出	3,370	3,426	3,435	4,700	3,458 ¹	430.4%	6,374	206.7%
投資収支	▲1,594	▲1,807	▲1,920	▲2,708	▲2,655 ¹	▲330.4%	▲3,290	▲106.7%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	2,158 (981)	2,553 (973)	2,274 (857)	2,742 (784)	1,940 ¹ (883) ¹	100.0%	3,166 (822)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	- ¹	0.0%	-	0.0%
財務収入	2,158	2,553	2,274	2,742	1,940 ¹	100.0%	3,166	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	2,540 (781)	2,598 (853)	2,646 (863)	2,534 (886)	2,452 ¹ (938) ¹	126.4%	2,707 (1,047)	85.5%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	- ¹	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	2,540	2,598	2,646	2,534	2,452 ¹	126.4%	2,707	85.5%
財務収支	▲383	▲45	▲372	208	▲513 ¹	▲26.4%	458	14.5%
収支合計	207	304	96	▲143	523 ¹		222	
償還後行政収支(A-B)	▲357	▲442	▲258	▲176	1,238 ¹		347	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	21,128 (25,893)	20,470 (25,848)	19,903 (25,476)	20,140 (25,683)	18,116 ¹ (25,170) ¹		19,878 (29,508)	
積立金等残高	5,300	5,567	5,670	5,550	7,054 ¹		10,265	

(百万円)

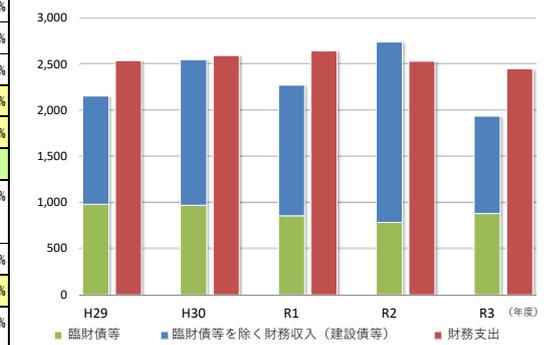
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



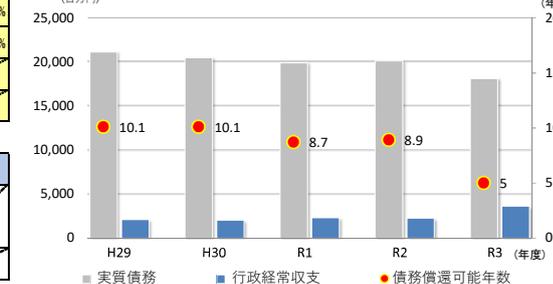
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。
 なお、国(県)支出金等及び補助費等については、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、減額補正を行っている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、直ちに留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、令和3年度では8.3月と当方の診断基準（18月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和2年度の実質債務月収倍率10.0月は、類似団体平均9.0月と比較すると上回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和3年度では13.7%と当方の診断基準（10%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和2年度の行政経常収支率9.3%は、類似団体平均10.4%と比較すると下回っている。

※債務償還可能年数

令和3年度の債務償還可能年数5.0年は、当方の診断基準（15年）を下回っている。

なお、令和2年度の債務償還可能年数8.9年は、類似団体平均8.2年と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、直ちに留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、令和3年度では3.2月と当方の診断基準（3月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和2年度の積立金等月収倍率2.7月は、類似団体平均4.4月と比較すると下回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	9.6年	6.3年	10.6年	9.2年	9.8年	10.1年	10.1年	8.7年	8.9年	5.0年	8.2年
実質債務月収倍率	14.5月	13.2月	13.5月	12.5月	12.2月	11.5月	11.3月	10.9月	10.0月	8.3月	9.0月
積立金等月収倍率	2.7月	2.8月	2.5月	2.6月	2.8月	2.9月	3.0月	3.1月	2.7月	3.2月	4.4月
行政経常収支率	12.6%	17.3%	10.5%	11.2%	10.4%	9.5%	9.3%	10.4%	9.3%	13.7%	10.4%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【過去、積立低水準となっていた理由・背景】

平成29年度においては、大雪の影響により維持補修費(除雪費)等が増加し、行政経常収支率が10.0%を下回った。また、過去の建設事業等により地方債の元金償還額が大きく、償還後行政収支が赤字であることなどから、積立金等の原資を獲得できず、積立金等月収倍率が3.0月未満で推移しており、両指標を合わせて積立低水準となった。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施により、補助費等や扶助費が高んだほか、市長等の退職に伴う人件費、大雪による維持補修費等が増加し、行政経常収支率が10.0%を下回った。また、財政調整基金を取り崩したことから積立金等が減少し、積立金等月収倍率が3.0月を下回ったため、両指標を合わせて積立低水準となった。

【現在、積立低水準が解消されている理由】

平成30年度においては、国体開催に伴う補助費等の増加などにより、行政経常収支率は10.0%を下回ったものの、地方債現在高の圧縮による公債費削減や、支出抑制の取組などにより、積立金等を積み増し、積立金等月収倍率が3.0月となったことから、積立低水準を解消した。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策事業が落ち着いたほか、ふるさと納税や、地方創生臨時交付金などにより行政経常収入が増加し、行政経常収支率が13.7%に改善した。さらに、決算剰余金を原資として、財政調整基金を積み増したほか、公共施設等の更新等事業に向けて、公共施設等整備基金を造成したことから、積立金等月収倍率が3.0月を上回り、積立低水準を解消した。

【今後の見通し】

当市が策定した収支計画を基に算出した財務指標は以下のとおりであり、ヒアリングにより検証した結果、債務償還能力については償還原資の獲得状況に問題があり、資金繰り状況については積立金等の水準及び経常的な資金繰りの余裕度に問題があることから、留意すべき状況にあると考えられる。

○財政収支の見通し(令和4年度策定、計画期間:令和4～8年度)

指標	R3年度	R8年度	備考
		R3との比較	
債務償還可能年数	5.0年	15.9年 悪化(収支低水準)	公共施設等の長寿命化事業の実施により、地方債現在高が増加するほか、積立金等が減少し、さらに行政経常収支が減少するため。
実質債務月収倍率	8.3月	11.6月 悪化	公共施設等の長寿命化事業の実施により、地方債現在高が増加するほか、積立金等が減少するため。
積立金等月収倍率	3.2月	2.1月 悪化(積立低水準)	公共施設等の長寿命化事業の実施により、積立金等を取り崩すため。
行政経常収支率	13.7%	6.1% 悪化(収支低水準、積立低水準)	国(県)支出金等が減少するほか、補助費等、人件費が増加し、行政経常収支が減少するため。

【その他の留意点】

(1) 今後の財政運営について

貴市は、地理的な利便性の高さ、コンパクトシティならではの住環境の良さなどを強みとして、子育て支援の充実等に取り組んでおり、人口が安定して推移してきたことから、市民税を中心として地方税収は底堅く推移し、令和3年度において診断基準に該当していない。

一方で、行政経常収入に対する扶助費、補助費等の割合が類似団体平均に比べ高く、過去10年間に於いて、行政経常収支率は10%を切る年度が見られるほか、償還後行政収支は平成25年度及び令和3年度を除き赤字であり、積立金等月収倍率も3月前後とやや低い水準にある。

今後の将来見通しについては、貴市の策定した収支計画(令和4～8年度)において、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る反動減により国(県)支出金等が減少するほか、補助費等、人件費が増加することから、行政経常収支が減少する見通しとしている。また、公共施設等の長寿命化事業のため、令和3年度に造成した公共施設等整備基金を取り崩すとしており、積立金等が減少するほか、地方債現在高が増加する見通しであり、計画最終年度には、積立低水準及び収支低水準に該当するほか、償還後行政収支も赤字の見通しとなっている。

こうしたことから、予算査定を通じた事業の取捨選択、見直しなどによる支出抑制や、ふるさと納税等の収入強化策の推進など、更なる収支改善と積立金等の確保に向けた取組が望まれる。また、今後は公共施設等の老朽化対応に係る財政負担が見込まれることから、積立金等の推移を注視するなど、資金繰りに留意し、健全かつ安定的な財政運営に向けて取り組まれない。

(2) 公共施設等の適正な管理に向けた財源確保について

貴市では、「公共施設等総合管理計画(平成28年度策定、令和3年度改定)」において、今後40年間に於ける建物施設の将来更新費用を年平均で33.6億円と推計しており、長寿命化により21.5億円まで縮減できるものの、今後の投資可能額は14.9億円であり、6.6億円の財源不足が見込まれるとしている。また、インフラ施設についても同様に、長寿命化により更新費用抑制を図るものの、財源の確保が課題としている。

こうしたことから、貴市では、令和3年度に公共施設等整備基金を造成したほか、建物施設の延床面積を20%削減、維持管理費を20%削減し、不足額の解消を図っている。また、削減目標の達成に向けて、令和4年度に施設マネジメント推進のための施設管理課を新設したほか、進捗を管理するために「公共施設等総合管理計画推進会議」を設置し、廃止に向けた協議や施設統廃合の検討を進めていることである。

現在、施設廃止等に向けて、建築年数、利用状況を踏まえて利用者とするり合わせを行っていることから、定期的に目標達成に向けた進捗管理を行い、人口減少や市民ニーズ、利用状況等に応じて集約化・複合化等を検討することで、延床面積の削減、施設運営の効率化を進め、建設投資費、維持管理費を縮減することが望まれる。あわせて、インフラを含めた更新費用等を適切に把握し、計画的に公共施設等整備基金を積み立てるなど、財源確保に向けて取り組まれない。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	国（県）支出金等（R2）	特別定額給付金給付事業費補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、国（県）支出金等から減額補正し、行政特別収入として増額補正している。
2	行政特別収入（R2）	
3	補助費等（R2）	特別定額給付金給付事業費は、臨時的かつ多額な支出であるため、補助費等から減額補正し、行政特別支出として増額補正している。
4	行政特別支出（R2）	

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
実質債務月収倍率	R2	7.8月	10.0月
積立金等月収倍率	R2	2.1月	2.7月
行政経常収支率	R2	7.2%	9.3%